

# 震災理由の解雇急増

大震災に関連した労働相談の具体例

- 機械製造の契約社員・男性(30代、東京都)  
休業を通告され、休みの間は無給だが有休をあててもよいと言われた。正社員は公休で賃金減額されないので。
- コールセンターのアルバイト・男性(20代、東京都)  
10日間の自宅待機後、「次を探す人は探してください。残る人は引き続き自宅待機」と告げられた。休業補償は「払うとも払わないとも言えない」と言われた。
- 自動車部品製造の派遣・男性(40代、静岡県)  
震災の影響で減産になり自宅待機。更新はいつも直前に言われる。4月以降はどうなるかわからない。
- 製造業派遣・男性(30代、福島県)  
約100人の派遣社員全員が契約終了と言われた。震災で家も壊れており、修理しなければならない。
- 製造業正社員・女性(20代、宮城県)  
津波で会社は倒壊し自宅待機。賃金保障の話も一切ない。先月の給料も振り込まれていない。
- 物販会社の正社員・女性(宮城県)  
「東京の本社に行って稼いでこい。嫌ならやめてもらう」と告げられた。家族の事情で宮城を離れるのは難しい。
- 営業の正社員・男性(東京都)  
地震で新規事業の見通しが立たなくなつたので、辞めてほしいと言われた。いま転職は難しいので困る。

東日本大震災の被害や東京電力の計画停電で、無給の休業を通告された労働者が、被災地以外でも急増している。労働組合やNPOへの相談件数は2008年秋のリーマン・ショック後を上回る勢いで、当時広がった「派遣切り」や解雇の風が、再び吹きかねない状況だ。

「まさかこの地震で自分が仕事を失うとは、思いもよりませんでした」。島根県の自動車部品工場で派遣社員として働いていた30代男性は、ため息をついた。東北地方から大手自動車メーカーが操業できなくなり、自身が働く下請け工場も生産を止めた。当初は「2日間休んで」と言われただけだったが、休業

## 計画停電での拡大懸念

大手電機メーカーの工場で派遣社員として働く栃木県の50代男性も自宅待機が続く。工場に被害はないが、部品が

期間は何度も延長された。25日になって、「今月いっぱいで終わり」と、派遣会社から届いた。男性はリーマン・ショック後にも、大手電機メーカーの工場で派遣切りにあつた。今

の派遣先は、やっと見つけた収入の安定した職場だった。今は全く出ない。月収は3分の1になった。「これでは来月分の家賃も払えない」

次々に延び、地震後は「一日も出勤していない」。もともと時給制で、休業手当は全く出ない。月収は3分の1になつた。「これでは来月分の家賃も払えない」

影響は正社員にも及ぶ。都内の旅行会社で正社員として働く20代女性は、震災後に社長から解雇を告げられた。抗議したが、「地震で廃業するかもしれない。今辞めてくれれば1ヶ月分は給料を支払う」と言われた。

中には震災への「便乗」とみられる例もある。都内の投資会社の営業パートの女性(36)は「地震で事務所を開けられない。辞めてもらう」と会社から告げられ、私物が宅配便で送られてきた。ところが翌日、会社に行つてみると、通常通り営業していたという。

26日に全国ユニオンなどの労働組合が各地で実施した

## 休業手当なく自宅待機・「廃業かも」解雇通告

「雇用を守る震災ホットライン」には、1日で293件の相談が寄せられた。リーマン・ショックの直後を上回る反応といい、様々な業種・職種への広がりが際だつた。

都内のNPO法人、労働相談センターにも震災絡みの相談が寄せられた。今は休業の相談が多いが、放置すれば、すぐに大量の雇い止めや解雇につながる。国が緊急対策に乗り出すべきだ」と話す。

各団体は日常的に電話相談を受け付けている。派遣ユニオンは03・5371・8800、労働相談センターは03・3604・1294。

生労省は15日、計画停電に

使用者の責任はないとして、計画停電の時間帯は労働基準法が定める休業手当を原則ど

して支払う必要はない、とい

う趣旨の通達を出した。派遣

ユニオンの関根秀一郎書記長

は「今は休業の相談が多い

が、放置すれば、すぐに大量

の雇い止めや解雇につなが

る。国が緊急対策に乗り出す

べきだ」と話す。

各団体は日常的に電話相談

をしている。派遣ユニ

オーンは03・5371・8800

が、放置すれば、すぐに大量

の雇い止めや解雇につなが

る。国が緊急対策に乗り出す

べきだ」と話す。

各団体は日常的に電話相談

を受け付けている。派遣ユニ

オーンは03・5371・8800

が、放置すれば、すぐに大量

の雇い止めや解雇につなが

る。国が緊急対策に乗り出す

べきだ」と話す。

各団体は日常的に電話相談